

提供日 2026/03/19
タイトル 「第4次静岡県男女共同参画基本計画」を
策定しました
担当 暮らし・環境部県民生活局男女共同参画課
連絡先 男女共同参画班
TEL 054-221-3363



「第4次静岡県男女共同参画基本計画」を策定しました

県では、市町や民間団体等との連携・協働により、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を推進しています。

このたび、男女共同参画の推進を阻害する大きな要因である「固定的な性別役割分担意識」や「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」の解消等、「第3次基本計画」の評価で明らかになった課題に対応するため、「第4次静岡県男女共同参画基本計画」を策定しました。

1 概要

(1) 計画期間 令和8(2026)年度から令和12(2030)年度まで（5年間）

(2) 基本目標

誰もが幸せを実感できる寛容な社会の実現

～男女共同参画の推進による県民のウェルビーイング向上～

(3) 成果指標（20指標）

「固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合」、「男性の育児休業取得率」、「事業所の管理職に占める女性の割合」等

(4) 施策体系

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革と教育の推進	1-1	固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消による制度・慣行の見直し
	1-2	男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実
	1-3	男女共同参画社会に関する国際的協調
2 安全・安心に暮らせる社会の実現	2-1	生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
	2-2	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶
	2-3	SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の視点に立った健康保持・増進
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	3-1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
	3-2	地域社会における男女共同参画の推進
4 あらゆる分野における女性の活躍推進	4-1	企業等における方針決定過程への女性の参画拡大
	4-2	地域活動や政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

2 計画の入手方法

県HPからダウンロードできます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/jinkennpo/danjokyodo/1080102.html>

